平成２５年（フ）第５１５号
神奈川県秦野市新町10番24号　アルファタウン秦野新町Ｃ　105号
破産者　田口　政隆
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３２９号
静岡県浜松市天竜区春野町長蔵寺1049番地、前住所静岡県磐田市立野2011番地１
破産者　アイエイチハウジングサービスこと岩本　廣美
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３４０号
静岡県浜松市中区田町223番地の21　ビオラ田町909号
破産者　久米　高男
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３８１号
静岡県浜松市南区三和町335番地　みわアパート303号
破産者　佐橋麻理子
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９２号
京都府宇治市神明石塚54番地の208、破産手続開始決定時の住所京都府宇治市神明石塚54番地の202
破産者　藤原　　清
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５９７号
京都府宇治市明星町２丁目10番地の74
破産者　福山　卓志
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第９８号
岡山県倉敷市中島962番地８（シャルマン・ディオＢ101）、申立時の住所岡山県倉敷市玉島八島4049番地２（ミルトＤ棟105号室）
破産者　長尾　安晃
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
高知市与力町12番15号、申立時の住所高知市与力町13番９号　ファミール与力301
破産者　友近三津代
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２０号
福岡県田川郡香春町大字中津原2337番地
破産者　川畑　春彦
1　決定年月日　平成27年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第１１４０号
札幌市南区北ノ沢２丁目４番３号
破産者　相澤　直人
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６２号
茨城県北茨城市関南町関本下843番地３
破産者　大和田千陽
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２７年（フ）第１１８号
群馬県高崎市足門町1417番地54
破産者　内藤　桂司
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１２２号
群馬県藤岡市鬼石842番地２　かわせみの里、住民票上の住所群馬県藤岡市藤岡８番地３
破産者　奥原　　博
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第１３１号
群馬県高崎市柴崎町845番地14
破産者　秋山　拓也
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第５３３号
さいたま市見沼区大字大谷1974番地１　29―510
破産者　小宮めぐみ
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５６７号
埼玉県川口市安行領家1218　エクセルⅡ202号、住民票上の住所埼玉県川口市大字里1527番地の14
破産者　糸瀬　美姫
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６０４号
さいたま市桜区田島６丁目２番19号402
破産者　田中　昭一
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６２１号
さいたま市岩槻区諏訪３丁目３番地　17号501、旧住所埼玉県蓮田市西新宿４丁目65番地クレセント202号
破産者　齋藤　文雄
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６２２号
さいたま市岩槻区大字慈恩寺328番地７　１号202
破産者　齋藤江里香（旧姓羽ヶ崎）
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６７１号
埼玉県上尾市二ツ宮1034番地30　ウェーブ二ツ宮101
破産者　杉本　知大
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６８８号
埼玉県川口市芝西２丁目10番６号　富田マンション303号
破産者　押井　恵美（旧姓高木）
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６９７号
さいたま市見沼区大字南中野887番地19
破産者　大久保雅美
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７０８号
さいたま市緑区東浦和７丁目16番地３　サンハイツ大牧202
破産者　大室　　薫（旧姓八幡）
1　決定年月日　平成27年10月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係